

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2016

2 No. 654

February



「いいんじゃら中津物産市」
in 福岡

3日間 大盛況!!

組合長・参事を先頭に福岡天神で宣伝販売

政府追隨の農協組織

させられている「自己改革」

代表理事組合長 矢崎 和 廣



表向きはTPP大筋合意

2015年10月に「TPP大筋合意」と発表されました。

しかし、それは表向きで決して決着した訳ではなく、マスコミを先頭に決まったかの如く報道されています。

政府もTPPはもう終わって、あとは外国に負けない攻めの農業をやらばいいと言います。しかし、「重要五品目は守る」という国会決議の話には触れず、次の対策、次の対策と言いながら、規模拡大して企業に農業をやってもらい、「輸出を伸ばす事が重要」としか言いません。その上、全中会長までもが

「TPPに対し、これまでの反対集会などは時代遅れだ。TPPは次のステップに入った。話し合いで進めていくのが望ましい。現に重要五品目でも成果は出た」と発言。バラマキみたいな予算をつけた結果を自ら評価し、「重要五品目は守られていない。」という意見を無視し、

今まで全国の代表者が闘ってきた事を否定しています。

全中は政府の代弁者かと思うくらいの発言です。

ただ、農協としての表向きはどうであれ、個々の農家は真剣に怒っています。個々の農家の皆さんはその行動がとれます。まずは夏の参議院選挙がその一番の行動でしょう。

准組合員規制という

人質がある限り

政府の代弁者ともとれる全中の会長発言は、そもそも農協改

革の中で「准組合員規制」という人質を5年間のJAの行動を見て判断するという事があるからです。

だから、農協の自己改革とは言っても、自分たちから進んで農家・組合員のためにやろうとする訳ではなく、政府にやらされている、政府に納得してもらうための自己改革なのです。

その改革の先には農協をどう守るかはあっても、日本農業の多くを占め、地域や環境保全、自然を守る大きな役割を果たしている家族農業はありません。

1月10日付、日本経済新聞では、「全国の農協、再編で4割減を計画」とトップで出ていました。TPPを踏まえ、そして自己改革の一つとして計画されていると思います。

2019年までに12の県が1農協体制に、その他の県でも大きく統合し、674のJAが420程度まで減少すると報じています。

組合員が主人公の農協はますます組合員から離れていく気がします。

TPPをはじめ公約を平気で

破る自民党にどこまでもついて行く農協組織は、本当の意味での自己改革をしなければ、いつまでもバカにされ、最後は無くなる気がしてなりません。

協同組合の役割発揮

ますます重要

1月14日、小泉進次郎自民党農林部会長は、「農林中金は要らない」と発言しました。

各JAにとって農林中金の役割は大きいのですが、政府は知名度のある、農業に素人の小泉氏を抜擢し、お父さんが「郵政民営化」を強行したように、息子には90兆円の貯金量を持つ農協金融を解体し、農協つぶしを任せたように感じます。

協同組合とは何か、その主人公は誰なのかを基本に据え、闘っていかねければならない時期が来ています。

農協の大きい小さいはどうであれ、協同組合の役割をしっかりと発揮する事が生き残る道だと考えます。

皆様のご理解、ご協力を今後ともどうぞよろしく願います。

福岡天神で下郷農協商品をPR

「いいんじやら中津物産市」で出展

1月15日～17日、中津商工会議所主催の「いいんじやら中津物産市&からあげサミットin福岡」が天神の福岡市役所前ふれあい広場で開催され、下郷農協からは耶馬溪牛乳・あま酒の試飲販売や耶馬溪黒豚・おおいた冠地どりの炭火焼きなど、安全・安心の農畜産加工品の宣伝販売を行いました。

このイベントは中津市の協賛を受け、中津市で地域産品を製造・販売している事業者など約50のブースが出展、中津の物産を福岡へ情報発信し新たな販路開拓につながるべくと開催されました。14日には有名百貨店ハイヤー等との商談会も行われました。

下郷農協のブースには、中津からあげの有名店にも負けないくらい行列ができ、対応し

た職員は連日、炭火焼きや加工品の宣伝・販売に追われる盛況ぶりでした。

参加した職員は、「炭火焼肉を買われたお客さんが美味しかったからと知人を連れて再度来店したり、牛乳や甘酒・お米など重い商品もたくさん買って電車で帰られるお客など、下郷農協商品の優位性を改めて認識できました。新たなビジネスチャンスにつなげたい。」と話していました。

福岡放送「めんたいワイド」の生放送で耶馬溪牛乳をPR(写真右)



福岡放送「めんたいワイド」の生放送で耶馬溪牛乳をPR(写真右)

こんにちは！ デイケア元気村です

1月12日に溪扇会6名の方が慰問に来られ舞踊を披露していただきました。素敵な着物や踊りに利用者様やスタッフ一同魅了されました。坂田関子先生の歌もあり、最後にはスタッフも一緒に炭坑節を踊り楽しみました。



今、デイケアでは壁画作りを行っています。スポンジで型を取りその型を切り取る作業はとても大変ですが、みなさん一生懸命に作業されています。どんな壁画になるか、乞うご期待!!



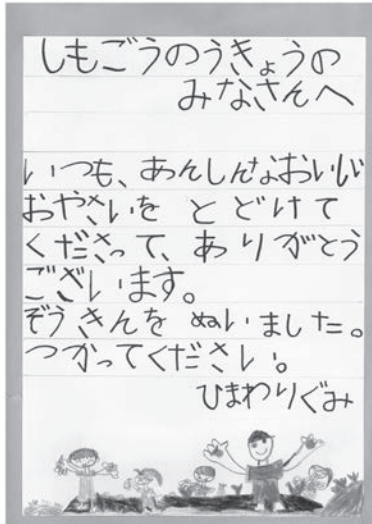
デイケア最高齢の岡元セツ様。昨年10月に97歳になられました!! 笑顔の素敵な岡元さん、これからもお元気でお過ごし下さい。



診療所からのお知らせ
2月28日(日)
当番医
9:00～17:00



福岡市の高取保育園ひまわり組の園児から 手縫いのぞうきんを頂きました!!



下郷小学校3年生から感想文が届きました



耶馬溪町内の小学3年生合同社会見学で地域の産業や消費生活の様子を勉強するため、牛乳工場やふれあいの店に見学に来た時の感想文です。わからないことがあれば放課後に組合長を訪ねては質問し、最後には「ありがとうございました」と言って帰ってました。元気いっぱいの姿が印象的でした。

感想文はふれあいの店の掲示板に貼っています。可愛らしい3年生の感想文をご覧ください。



一〇、その後の開拓者たちの歩み

下郷村発行の『雲与橋』(5号)と重複した記述はできるだけ避けてきましたが、少しだけ以下の通り引用させていただきます。

地元住民との関係では、「鎌城の代表が、ある農業団体の会合で発言すると、一人が「開拓者はものを言うな」と声をあげる。その場は他の出席者の執り成しで発言を続けた」と玉井さんは顔を曇らせます。また、武田さんが「子どもの弁当は麦に米を一代だけ入れた麦飯だったの隠して食べていたようだ」と話すように、開拓者とその家族は様々な感情に揺れながらも、年月をかけて地元住民との心の距離を少しずつ縮めてきたのだろうと思います。「最近、地元の人から「あの頃は大変でしたね」という声がかかり、気持ち通じ合うような気がする」とある」と河合さんはいいます。

きたものを次世代につなげていくことの難しさへと向けられていました。以上、『雲与橋』(5号)より抜粋。

『開拓30周年記念誌』には、入植以来長年、鎌城開拓農協組合長として鎌城の発展に尽力した(故)伊原正二さんを偲ぶ中に「豊かなミルクの流れる郷づくり」という言葉が付されています。

また、「「やってみな、わかるから」が口癖だった」とされる先遣隊長・(故)小林敬一さんの言葉にも、若い開拓者たちを温かく見守るような人柄を偲ぶことができます。酪農開始から約4年後の19



「開拓30年のあゆみ」(1982・鎌城部落発行)より



「開拓30年のあゆみ」(1982・鎌城部落発行)より

59年(昭和34年)、乳出荷先を「下郷農協」とし、ここから開拓者たちと下郷農協が共に歩む今日までの歴史がはじまります。私は昭和18年生まれで若い頃に下郷農協で働いたことのある叔母に会う機会がありました。鎌城について尋ねると「脇坂さんが馬車で農協に牛乳を運んで来て、(鎌城の人から)頼まれた買い物をして帰っていたよ」と話していました。

1961年(昭和36年)電気工事完了、入植から約10年後。1963年(昭和38年)水道工事完了、入植から約11年後。1968年(昭和43年)各戸への郵便配達開始、入植から約16年後のことです。



「開拓50周年記念誌」(2002年鎌城地区発行)より

そして、入植20周年を迎えた1972年(昭和47年)に国の開拓行政が打ち切られ、鎌城開拓農協から鎌城部落(集落)へと移行します。その後、下郷農協が乙鎌城を買収し、入植者を募集。1978年(昭和53年)、乙鎌城に5組が入植。これをもって酪農・牛肥育・養豚・養鶏の各専業農家や野菜、果樹などの農家を含む一大生産拠点としての「鎌城集落」になっていくのです。

山林原野を開墾し、新たな集落をつくった開拓者たち。いま鎌城の台地に立ち、続く畑や遠くの方々を見渡しながら何を想うのでしょうか。河合和巳さんは、「開拓とは新しいものを切り拓くという意味で、開拓に誇りを持つてよいと思う」と回想録を結

農業者年金の 政策支援加入で 将来の安心を！

～39歳までの皆様へ



政策支援

農業者の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等(下表)を満たせば受けられます。

保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	-

※国庫補助額は月額保険料月額2万円で固定に対する補助額(割合)です。
 ※区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。
 ※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。
 ※区分1～5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります。)又は通常の保険料への変更が必要です。

- 政策支援を受けられる期間は最長20年間です。(35歳以上の支援は最長で10年間です。)
- 国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- 国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。)になります。



年金は65歳から受給できます

農業者年金は納付された保険料と運用益を原資として年金額が決まります。

毎月の保険料が少なくても長い間納めると多くの年金の受給が期待できます。

つまり、若い時から加入すれば、月々の負担が少なくても豊かな老後生活に備えることができます。

保険料の
国庫補助
なし

保険料+運用益

65歳から

農業者老齢年金

保険料の
国庫補助
あり

国庫補助+運用益

経営継承

特例付加年金

保険料+運用益

65歳から

農業者老齢年金

農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	納付期間		通常加入の場合		政策支援を受けて加入の場合			
			保険料本人負担分総額	農業者老齢年金支給額(年間)	保険料本人負担分総額	支給額計(年間)	農業者老齢年金支給額	特例付加年金支給額
20歳	40年	男性	960万円	81万円	744万円	83万円	59万円	24万円
		女性		69万円				
30歳	30年	男性	720万円	54万円	588万円	55万円	42万円	13万円
		女性		46万円				
35歳	25年	男性	600万円	42万円	528万円	43万円	36万円	6万円
		女性		36万円				

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.75%となった場合の試算です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ平成27年度は、0.75%です。
(各金額は単位未満を四捨五入により表示しているため、内訳数字との合計が一致していません。)

●積立方式・確定拠出型の終身年金です。制度発足以降12年間の運用利回りは、年率で+2.53%です。運用益は非課税で年金原資として積上がります。

●保険料の全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります！

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。国庫補助を受けていても、自ら支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。さらに、いつでも通常加入に変更でき、保険料の額も見直しできます。

●国庫補助部分の年金を受給するには、経営継承が必要です。

国庫補助分を除いた本人負担分についての年金(農業者老齢年金)は、原則65歳から受給できます。(60歳からの繰上げ受給も可能です。)

国庫補助部分の年金を受給するには、加入期間として20年以上(カラ期間を含む)、と経営継承が必要となります。経営継承の時期についての年齢制限はありませんので、65歳を超えてもかまいません。また、国庫補助の部分に関しては、死亡一時金の適用はありません。

●納められた保険料につきましては、途中で脱退されても脱退一時金はありません。将来、年金として支給されます。

●脱退された方も、加入要件を満たせばいつでも再加入できます。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、下郷農協(TEL 0979-56-2222)または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人農業者年金基金

TEL : 03-3502-3199 (相談員) TEL : 03-3502-3942 (企画調整室)



集落常会開催のお知らせ

集落常会を、下記の通り開催しますので、ご出席をお願いします。

- 開 催 日：2016年3月2日(水)・3日(木)
議 題：①2015年度決算見込み(概要)について
②2016年度事業計画(案・概要)について
③「我が家の生産計画」策定について
④各部署からのお知らせについて
⑤その他

担当役職員：下表のとおり



開催日	集落名	担 当 者		開催日	集落名	担 当 者	
		理事および責任者	担当			理事および責任者	担当
3/2 (水)	津留・杉畑	藤田	・・・	3/3 (木)	和 泉 原	松原	久保
	随雲寺・蕨野	玉麻理事・矢崎(愛)	・・・		山 浦	山崎理事・井上	・・・
	島 ・ 橋 本	松本	後藤		伊 福	松本	柳本
	大 久 保	組合長・玉麻(涼)	石松		鎌 城	三上理事・玉麻(涼)	相良
	奥 の 鶴	三上理事・玉麻(伸)	・・・		江 淵	田尻理事・横山(眞)	・・・
	鹿 熊	山崎理事・横山(親)	難波		一 ツ 戸	組合長・横山(親)	中島(享)
	奥江・奥畑	金丸理事・中島(眞)	・・・		貞 曾	金丸理事・柳井田	桑野
	金 吉 中	松岡	俵		黒 法 師	神谷	原口
	金 吉 上	越尾	新貝		白 土	石川理事・越尾	益永
	上の原・親和	横山(眞)	中埜		両 畑	玉麻理事・藤田	・・・
床 波	石川理事・上杉(ゆ)	森山	山 移	立花	・・・		
行広・梶ヶ原	田尻理事・立花	・・・					

(注) 都合により予告なく担当者の変更を行う場合があります。ご了承をお願いします。(管理部)



カブ

タレント・食生活アドバイザー●岡村麻純

カブは、キャベツやダイコンと同じアブラナ科の野菜です。カブは農耕が始まるよりずっと以前から利用されていてその歴史は古く、現代の多くの品種の原点になる野菜の一つといえます。中世のヨーロッパでは、18世紀にジャガイモが主流になるまで、カブが最も一般的な野菜であったそうです。日本においても『古事記』や『日本書紀』の中にカブと思われる野菜が登場することから、古くから使われていたことが分かっています。春の七草の一つ、スズナもカブのことです。

カブは根を食べる野菜と思われがちですが、葉の部分も大切です。昔はカブのことを「あおな」や「かぶらな」と呼んでいましたが、ここからも葉を中心に考えられていたことがわかります。今も、葉の部分を中心に食べる品種もあります。根の部分は淡色野菜ですが、葉の部分は緑黄色野菜に分類され、カロテンを多く含みます。このカロテンは体内でビタミンAに変わり、目や皮膚の粘膜を守る重要な働きをしてくれます。野菜に含まれるカロテンは、吸収率は低いのですが、

油脂と共に取ると吸収率が上がります。炒め物や、つくだ煮のようにしてご飯のお供にしても、おいしくカロテンの吸収を高めることができます。

一方、根の部分には葉酸が多く含まれます。葉酸は成長や妊娠の正常な維持に重要な栄養で、特に妊娠中は欠乏しやすいといわれています。またカブの根は、炭水化物の分解を助けるアミラーゼという酵素が多く含まれる野菜でもあります。この酵素は加熱に弱いため、胃腸が弱っていて消化を手助けしたいときは生で食べることをお勧めします。

このように、カブは一つ食べるだけで、2種類の野菜を食べられてしまうような優れたものです。根の部分と葉の部分を無駄なく調理しておいしくいただきたいです。

岡村麻純(おかむら ますみ) 1984年7月31日生まれ。お茶の水女子大学卒。大学で4年間食物科学を学び、食生活アドバイザーなどの資格を持つ。
公式ブログ：<http://ameblo.jp/masumiokamura/>

理事会だより

12月28日、第9回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項..第29回JA大分県大会の開催結果概要について

JA共済コンプライアンス点検結果の報告について

第一号議案..11月決算承認の件について

第二号議案..マイナンバー法に伴う「個人情報保護に関する規程類」の改定について

第三号議案..監事監査指摘事項の回答について

第四号議案..ストレスチェック実施規程の制定について

報告事項の第29回JA大分県大会の開催結果概要については、12月11日に大分市の農業会館で、JAグループ大分の今後3年間の取り組み方針を決定する大会が約650名の出席で行われ、下郷農協から女性部・生産組織代表はじめ農協役員職員12名が参加。大会では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標を定め各議案を承認、その後「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立を図る旨の大会宣言が採択されたことが報告されました。

第一号議案の11月決算承認の件については、事業利益500千円の計画に対し△10、358千円で10、858千円の未達となりました。

事業利益は計画対比で、収益部門のうち戻入益（*1）見込含の貸付4、504千円・購買2、607千円・農産1、159千円・共済892千円等が達成、惣菜4、656千円・6、684千円利益計上の牛乳3、873千円・食肉3、633千円・診療所2、848千円・販売1、404千円等が未達成となりました。

第二号議案のマイナンバー法に伴う「個人情報保

護に関する規程類」の改定については、同法の開始に伴う各規程類の改定等、第四号議案のストレスチェック実施規程の制定については、メンタルヘルス対策を内容とする労働安全衛生法の改正に伴い、同対策を目的とした制度導入に係る規程の制定を付議・承認を受けました。

第三号議案の監事監査指摘事項の回答については、11月9日～11日の3日間行われた上期決算に係る監事監査の指摘事項の回答（案）を付議・承認を受けました。

その他、10月度集落常会の組合員意見に対する回答が理事会へ提示されました。

（*1）..2014年度決算において、貸付金や未収金等の回収が難しい懸念先案件について、該当部門の貸倒引当金で一旦費用計上、その後回収された金額を「戻入益」として該当部門の収益に計上。

11月実績（主要部門等の事業利益対比） 単位：千円

部門名等	計画	実績	差異
貸付	4,034	8,538	4,504
購買	△ 1,035	1,572	2,607
農産	△ 104	1,055	1,159
共済	3,409	4,301	892
惣菜	3,650	△ 1,006	△ 4,656
牛乳	10,557	6,684	△ 3,873
食肉	4,692	1,059	△ 3,633
診療所	338	△ 2,510	△ 2,848
販売	5,010	3,606	△ 1,404

（訂正のお願い）

『2016下郷農協オリジナルカレンダー』の7月掲載文中で、「：子豚には抗生剤の入った人工乳は与えていません。」の箇所について、現在は子豚の下痢症状回避のため、生後三週間目から約一ヶ月間、やむなく人工乳を与える内容へ変更されています。訂正しお詫び申し上げます。

読者プレゼントの応募 メッセージ紹介

今後とも安心で安全、且つ新鮮な食品の提供に邁進していただきたくと祈念しております。

日田市 H・S 様

矢崎組合長のお話はいつも政治と農業、生活とのかかわりなどわかりやすくとても為になります。農協さんに32年間お世話になっています。ありがとうございます。これからもよろしくお願い致します。

北九州市 N・H 様

いつもお世話様になります。下郷の食材は20年以上食べています。TPP等食の問題が大変です。これからも安心安全な食べものを楽しみにしています。

今年もよろしくおねがい致します。

日田市 K・O 様

この他にも、メッセージをいただきありがとうございます。皆さまに安心して食べてもらえる商品をこれからもお届けします。

読者プレゼント パズル?

頭の体操



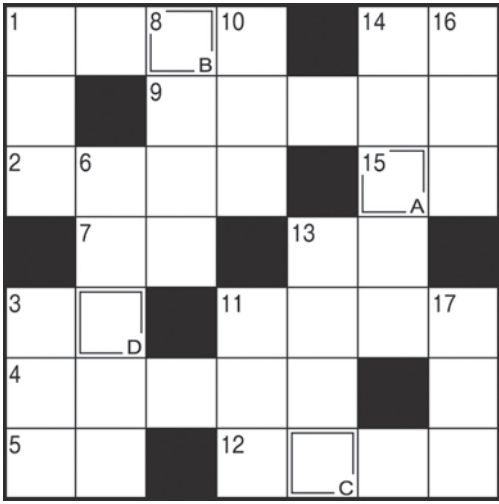
Q 二重マスの文字をA～Dの順に並べてできる言葉は何でしょうか?

タテのカギ

- 1 物事が起る気配 春の——
- 3 絵や文字を修正したり書き足したりすること
- 6 鹿児島県の南端にある島
- 8 たばこと一緒に持ち歩くことの多い道具
- 10 配偶者の妹、あるいは弟の妻
- 11 東大寺や——大社がある奈良公園
- 13 一般的には白みそより辛め
- 14 生まれて一月の赤ちゃんを連れて、神社へ——に行きました
- 16 菓の——がすぐに表れた
- 17 チョコレートを溶かすには、じか火ではなく——することが多い

ヨコのカギ

- 1 1月は睦月、2月は——
- 2 結婚して——を持ちました
- 3 酒を温めること
- 4 疲れたので——しよう
- 5 電子メールを数えるときにも使う言葉
- 7 ハイの反対語
- 9 日本初の国産磁器 積み出し港だった佐賀県の地名を冠しています
- 11 風呂を上がるときに浴びます
- 12 自動車の燃料の一つ
- 13 バレンタインデーに伝える人もいます
- 14 古い杉の木などではとても太くなります
- 15 節分にまく物



クイズの正解者の中から抽選で二名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。

応募締切は二〇一六年二月十五日(必着)です。

① クイズのこたえ

② 住所・氏名・電話番号

③ 下郷農協へのご意見ご要望など

以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七九一〇四三一

大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五四

下郷農協 企画部 宛

Faxの方は〇九七九一五六一二八八九

* 個人情報是他社への開示は一切しません。当選者のみ紙面で公表させていただきます。

一月号のこたえ 「カンツバキ」

当選者 北九州市 樋口 信子 様

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。

当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一六年二月十五日(必着)です。

- ① クイズのこたえ 数字の合計
 - ② 住所・氏名・電話番号
 - ③ 下郷農協へのご意見ご要望など
- 以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七九一〇四三一
- 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五四
- 下郷農協 企画部 宛
- Faxの方は〇九七九一五六一二八八九

* 個人情報は他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

十二月号のこたえ

(A)・6 (B)・8 (C)・5

当選者

宮崎県 継松 敏夫 様

農協商品をお届けします。おめでとうございます。

11月号の数独2-1の出題・解答および当選者に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

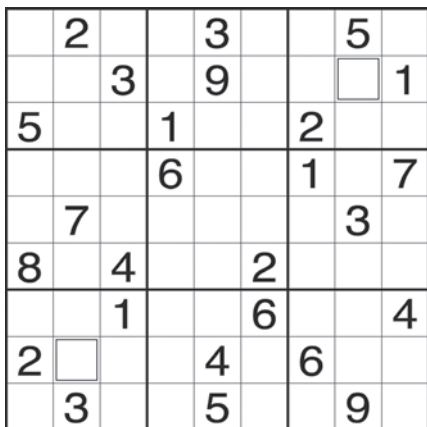
数独 (すうどく)

Q

二重枠に入った数字の合計はいくつ?

《数独のルール》

- ① 空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
- ② タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が一つずつ入ります。



解答は次号で

